

一般財団法人秋田県総合公社 平成26年度事業計画

I 経営方針

平成26年度は、第29回「国民文化祭・あきた2014」の開催年にあたり、管理施設である秋田県民会館や秋田県立武道館も会場に含まれております。総合公社としても県民あげての一大イベントの成功に向け、応援事業の実施などを通じ積極的に貢献してまいります。

また、平成26年度は指定管理施設の指定更新に向けた大事な準備期間でもあります。各施設の設置目的やその特色、公社の強みを活かした運営の在り方を提案できるよう、自主事業を含めこれまで実施してきた事業の内容整理と再検討を行いながら、さらに実績を積み上げてまいります。

平成26年度から、秋田県立脳血管研究センターにおける施設管理受託業務のうちの給食部門が、「食事提供業務」として個別の受託業務となります。これにより、栄養管理等に係る業務分担が大幅に見直され、より大きな責任が当公社に課せられることになりました。食事提供業務には、医療行為の一環としての栄養量確保や徹底した衛生管理が求められることから、当社がこれまで培ってきた実績と経験を活かし、より安全で利用者に喜ばれる食事提供に努めてまいります。

公社経営にあたっては、消費税率の引き上げや電力料金の値上げ、また、燃料価格の高止まりが続いていることから、エネルギー消費量の管理を継続して行い、利用者に支障を及ぼさない範囲での節電等に努め、健全な経営を目指してまいります。

平成26年度は一般財団法人へ移行し2年目を迎えます。移行申請時に策定した「公益目的支出計画」に基づく文化振興事業、スポーツ振興事業を引き続き着実に実施していくとともに、様々な課題の解決に向け、当公社のスローガンである「不断の改革と更なる挑戦」のもと、全社員が一丸となって取り組んでまいります。

II 経営目標

1. 施設の安全管理とサービス向上
 - ・施設管理上の安全確保の推進
 - ・受託業務の着実な実施
 - ・利用者等の要望に対応したサービス提供の推進
2. 施設の利用促進
 - ・公益目的支出計画に基づく多様な文化、スポーツ振興事業の展開
 - ・児童・生徒・初心者等向け底辺拡大事業の充実
 - ・インターンシップ（就業体験）受け入れの推進
3. 省エネ、環境保全
 - ・施設設備の効率的、効果的な運転管理の実施
4. 社員の資質向上や就業環境の整備
 - ・秋田県主催研修への参加や先進地視察等の継続実施
 - ・事故防止と労働安全衛生の推進
5. 法令等の遵守

Ⅲ 定時評議員会及び理事会の開催予定

平成26年度	第1回理事会	平成26年5月
同	定時評議員会	平成26年6月
同	第2回理事会	平成27年3月

Ⅳ 事業の実施計画

1. 公益目的支出計画の実施

実施いたします公益目的支出計画に基づく文化振興事業及びスポーツ振興事業は、次のとおりです。

1. 文化振興事業（秋田県民会館）
 - (1) 舞台芸術鑑賞事業
 - (2) 文化・生涯学習育成事業

2. スポーツ振興事業（秋田県立武道館）
 - (1) 各種武道教室及び大会の開催
 - (2) 指導者向け研修会の実施
 - (3) 伝統文化継承事業

2. 芸術文化振興事業

第29回「国民文化祭・あきた2014」の開催年にあたることから、この一大イベントを成功させるべく、様々な応援事業を行います。芸術文化に親しむことにより人々の日常生活がより豊かなものになるよう、鑑賞の機会や活動団体の交流の場を提供、また生涯学習的な教室の開催等を行います。

実施施設	内 容
秋田県民会館	<p>【「国民文化祭・あきた2014」応援事業】</p> <p>国民文化祭の一層の成功を目指すべく様々な応援事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none">・会館主催事業を国民文化祭応援事業として位置づけ、各種印刷物に「国民文化祭・あきた2014」を印刷・会館主催事業開催時には、国民文化祭開催のお知らせを場内アナウンス・ジョイナスに「国民文化祭応援コーナー」を設置し、利用団体の作品を展示・国民文化祭カウントダウンボードの設置・ポスターやのぼり、PR冊子を設置等 <p>【芸術文化鑑賞事業】</p> <p>古典芸能や音楽公演、映画鑑賞など優れた芸術文化の鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none">・松竹大歌舞伎（6月開催）・文楽 ～人形浄瑠璃～（10月開催）・あきた寄席（7月～年3回）

秋田県民会館	<p>【活動交流事業】</p> <p>芸術文化活動を行っている個人や団体に、発表の機会や交流の場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋の文化祭（12月開催予定） ・ピアノマラソン（3月開催） <p>【文化育成事業】</p> <p>生涯学習的な教室を開催し、芸術文化に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倶楽部ジョイナス（秋頃～） ～はじめての朗読や陶芸・流木アート～等
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. スポーツ振興事業

スポーツ・レクリエーション活動に対する県民のニーズに的確に対応し、施設の利用促進と気軽に楽しめる生涯スポーツやニュースポーツの普及・振興を図るため、次の事業を行います。

実施施設	内 容
県立体育館	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトエアロビクス教室（5月～） ・げんき！バドミントン教室（8月～）等 <p>【スポーツ交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズフットサル交流大会～スギっ子 CUP～（1月開催） ・ミニテニス大会 ～ニュースポーツ～（2月開催）等
県立総合プール	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水中歩行教室（4月～） ・アクアウォーキング教室（8月～） ・大人のための水泳教室（6月～）等 <p>【施設見学事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックステージツアー～施設管理の舞台裏～（1月開催予定）
県立武道館	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初心者武道教室（空手道・柔道）（6月～） ・ベビーマッサージ&ファーストサイン教室（5月～） ・フラダンス教室（5月～）等 <p>【スポーツ交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームロープジャンプ大会（12月開催） <p>【伝統文化継承事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道まつり（1月開催）
県立スケート場	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケート初心者教室（11月～） ・キッズスケート教室（11月～） ・ジュニアスケート教室（11月～）等

向浜運動広場	【スポーツ教室事業】 ・向浜テニス教室（7月～）
県立総合射撃場	【スポーツ教室事業】 ・ビーム射撃教室（5月～） ・ビーム射撃競技大会（6月～）

4. 公園利用促進事業

公園をもっと利用して頂けるよう緑豊かな自然条件を活かしたレクリエーションやスポーツ施設を利用した交流会等を開催します。

実施施設	内 容
県立中央公園	【スポーツレベルアップ事業】 ・女子ミニバスケットボール交流会（5月～年3回） ・中央公園ウォーク（5月開催）等 【レクリエーション事業】 ・中央公園ミステリーウォーク（7月～） ・フィールドアスレチックを活用した親子向けイベント（7月～）等

5. 施設開放事業

施設を気軽に楽しんで頂くことを目的に、子どもの日や体育の日などの祝日やイベント時に、次のとおり施設の開放を行います。

事業名	内 容	開催場所
無料開放事業	・子どもの日や体育の日などの祝日に、また県の記念日等に、いつも利用されている方にも初めて訪れる方にも気軽に楽しんでもらえるよう施設の無料開放を行う。	県立体育館 県立総合プール 県立武道館 県立中央公園
一般開放事業	・クリスマス等のイベント時に、入場料無料の一般開放を行う（小中学生対象）。	県立スケート場
個人開放事業	・普段利用できない個人の方々に対し、「スポーツを楽しむ日」を設け、個人利用者向けの施設開放を行う（有料）。	県立体育館
団体開放事業	・普段利用できない団体の方々に対し、「県民開放日」を設け、団体利用者向けの施設開放を行う（有料）	県立野球場

6. 広報事業

スポーツや芸術文化、レクリエーション等、広報誌の作成からホームページにおけるブログの活用などを通じて、様々な情報提供を行います。

方 法	内 容	掲 載 施 設
広報誌の発行	・主催する事業等を広く紹介し、利用促進とスポーツの普及振興を図るため「みんなのスポーツ」(3,000部)を年2回(春・秋)発行し、全県地域に配布する。	体育施設・公園施設・文化施設
ウェブサイトの活用	・独自のホームページを通じ、施設の予約状況から主催する事業のお知らせ、施設へのアクセス情報等の情報発信を行う。 ・先のホームページ上のブログを活用し、主催事業の様子や四季折々の公園の様子等、写真を多用しながら分かり易く出来事を紹介する。	

7. 環境保全事業

県内企業の事業活動により生じた産業廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、以下の事業を推進します。

事 業 名	内 容
産業廃棄物処理事業	目標量 33,000ト
処理技術調査研究事業	全国廃棄物処理公社等連絡協議会(会場:新潟県) 全国廃棄物処理公社等連絡協議会担当主管者会議(会場:北九州市)

8. 施設管理運営事業

公の施設の管理運営を県等から指定や委託を受け、効率的かつ効果的な施設運営と利用者サービスの向上に努めます。

(1) 指定管理者制度による施設の管理運営事業

施 設 区 分	管 理 施 設 名
環境保全施設	秋田県環境保全センター
文化施設	秋田県民会館
体育施設	県立体育館、県立スケート場、県立総合プール、県立総合射撃場、 県立野球場、県立武道館、県立向浜運動広場
公園施設	県立中央公園

(2) 施設設備管理業務等に関する業務受託事業

施設区分	管理施設名
医療施設	秋田県立脳血管研究センター ※平成26年度から、給食部門は「食事提供業務」として、分離受託 秋田県総合保健センター
環境保全施設	能代産業廃棄物処理センター

(3) 各施設の利用者等目標は、以下のとおりである。

(単位：トン・人)

施設区分	25年度目標	26年度目標	増減
環境保全施設			
秋田県環境保全センター	33,580t	33,000t	-580t
文化施設			
秋田県民会館	165,350人	166,920人	1,570人
(旧秋田県生涯学習センター分館「ジョイナス」分)	87,900人	91,200人	3,300人
公園施設			
県立中央公園	522,000人	523,500人	1,500人
体育施設			
県立体育館	114,000人	115,000人	1,000人
県立スケート場	70,700人	71,400人	700人
県立野球場	131,900人	142,500人	10,600人
県立総合プール	135,250人	135,500人	250人
県立総合射撃場	611人	616人	5人
県立向浜運動広場	42,230人	43,040人	810人
県立武道館	192,000人	211,000人	19,000人
合計	1,461,941人	1,500,676人	38,735人

※合計には環境保全センターの産業廃棄物処分量は算入していない。

8. 県出資法人等連携事業

県出資法人の活性化や効率的な法人運営の推進を図るため、公募による共同採用試験を行います。

9. 施設内でのサービス提供事業

施設利用者の利便性向上を図るため、スケート場における喫茶ホールの営業や脳血管研究センターにおけるコイン式洗濯機の設置等、施設内におけるサービス提供を行います。